

令和2年度 湯浅町社会福祉協議会事業計画

【 基本理念 】

湯浅町社会福祉協議会は、地域の様々な人々の知恵と力を結集し「誰もが安全で安心して暮らせる福祉と人権の守られた町づくり」の推進を図ります。

現在、湯浅町は少子高齢化が年々進み、人口減少が続いている。

これにより地域における環境は、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が多い地域が増加し、住民相互の支え合いによるコミュニティの再構築のための対策が急を要する状態にあります。

その対策の事業として、社会福祉法人の大きな役割の1つである公益的な事業を実施するため、地域住民が主体となったサロン活動の支援を行い、支え合いによる生き甲斐対策で住民同士のつながりを強化する取り組みを推進します。

このように今後ますます福祉課題が増える湯浅町において、第2期となる「地域福祉活動計画」の具体的な取り組みを形作るための事業運営が求められます。

特に社協事業の柱である総合的な相談窓口としての役割を十分に果たすことはもちろん、すべての住民の生活課題の解決に向けて、関係機関との連携強化を更に推し進め、安心安全な町づくりのための相談業務を目指します。

介護事業分野では、利用者の信頼に応える事業運営を行うことに加えて、総合事業においても包括支援センターをはじめ、地域支援コーディネーターや安心安全ネットワーク協議会と連携しながら、介護予防事業や健康・生きがい対策、消費者被害対策など、当会の社会資源の調整役としての役割を果たします。

本年度は以上の活動・取り組みを強化し、町民の皆様に理解・賛同されるようにより分かりやすい広報啓発に努め、基本理念である「安全で安心して暮らせる福祉と人権が守られた町づくり」達成のための事業を推進します。

令和2年度 重 点 目 標

◎すべての住民が参加できる地域づくり

- * 地域福祉の担い手づくりに向けた取り組み
- * 地域活動・ボランティア活動の充実のための取り組み
- * 地域福祉を学ぶ機会の充実のための取り組み

◎安心して暮らせる地域体制の構築

- * 地域における支え合いの推進
- * 生涯の健康を目的とした地域福祉の推進
- * 緊急時の防犯・防災体制の確立

◎福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

- * 相談支援体制の充実
- * きめ細やかな情報提供の実施
- * 一人ひとりの人権を認め、擁護する取り組み

◎その他、社協に求められる地域福祉活動推進のための事業推進